

- H28年度広報実施計画に基づき、広報誌掲載等5,580部、11講習会386人への説明実施。
- H29年度は、荷主(新規)・運送事業者(継続)にヒアリングを行い、広報内容へ反映する。
- 中国地域連絡協議会で合同広報・取締りを山口において実施予定。
- 審査の迅速化のため、引き続き、道路情報便覧の登録を推進し、協議会においてフォローアップを行う。

●第4回 大型車通行適正化に向けた中国地域連絡協議会

山陽部会：平成29年 2月27日(月) 13:30~15:30

山陰部会：平成29年 2月27日(月) 13:30~15:30

- 委員：商工会議所連合会、中国経済連合会、各県トラック協会、
中国管区警察局、各県警本部、中国運輸局、
各道路管理者(国、県、政令市、NEXCO西日本、本四高速、広島高速公社)

●会議概要：

- 大型車通行適正化に関する情報提供(不正改造車排除・トレーラ火災防止について、
特車申請方法変更(包括申請)、特車許可迅速化の取組、大口・多頻度割引停止措置等の見直しについて)
- H28年度広報実施状況及び事例紹介
 - ・実施結果：広報誌掲載、チラシ添付実施結果(5,580部)、チラシ配備(20,800部)、ポスター650部掲示
 - ・特車協議会HPリンクバナー張り付け(閲覧H28.3~H29.2：アクセス計3,330件)特車ハンドブック2016等資料提供
 - ・適正化等説明ができる場の提供(島根、広島、山口県トラ協、警察、行政の講習会等 11講習会：386人説明)
 - ・合同広報・取締り：宮島S.A合同広報、大竹IC、国道2号で合同取締(17台取締り うち違反9台)
 - ・山口県防府市で特に重量超過が大きい車両の通行時間帯を絞って夜間取締りを実施(10台取締り うち違反2台)
- 大型車通行適正化に関する荷主・運送事業者ヒアリング予定
 - ・H29年度は荷主企業(新規)、運送事業者(継続)へのヒアリング実施予定。
- H29年度広報実施計画
 - ・H28年度に行った広報計画を継続すると共に、新たなチラシ・ポスターの作成及びラジオ等の新たな提供方法により、関係団体・機関と協働して、特車通行許可制度及び大型車通行適正化の『社会的認知度の向上』を図る。
- その他：「便覧未収録、指定道路、誘導区間登録の推進」、「冬期における通行上のお願い」について情報提供等実施



開催状況(山陽部会)